『東アジア教育研究』投稿規程

- 1. 刊行目的
- (1) 東アジアの教育研究成果の発表を通じて、東アジアにおける教育学術交流を促進し、東アジア教育学術研究の国際化を推進すること。
- (2)教育学術分野における各東アジア言語の使用を促進すること。
- 2. 刊行の形式
- (1)『東アジア教育研究』は、国際標準逐次刊行物番号 (P-ISSN 2189-681X E-ISSN 2189-6828) を取得した印刷版と電子版である。本誌は、中国語、日本語、韓国語及び英語の論文を掲載し、各論文には英語のタイトルと摘要を付ける形で刊行する。
- (2)採用された論文の著者に雑誌の印刷版を送付することは可能である。
- 3. 投稿種別

本誌は巻頭言及び三種の論文を掲載する。

(1) 巻頭言

本誌は、巻頭言の形で、東アジアにおける教育研究の現状、発展傾向、及び研究の進展について、東アジアの教育研究者など執筆を依頼する。

(2)研究論文

学術論文の規範に従い、独創性を有し、かつ未発表のものに限る。

(3) 本誌が主催した国際学術会議で発表された論文

国際シンポジウムなどの国際学術会議で採用された論文は本誌審査委員会の査読に基づき、採否を決定する。

(4)特約論文

本誌審査委員会が選定した研究者の論文を掲載する。

- 4. 投稿手順
- (1) 本誌は電子投稿に限る。

投稿用アドレス: submissions@ioeae.com

(2) 投稿を受け付けた後、受付日と受付番号を記載した受付証明 (PDF) を寄稿者に送付する。

5. 論文審査

5.1 日本、中国、韓国、シンガポール、フィリピン、台湾及び香港等の国・地域の教育学者に要請し、論文審査委員会を組織する。審査委員会は論文の査読を実施し、特約論文執筆者を決定する。原著論文については、原則として 2 名以上の査読者を選定し、査読を依頼する。査読者の氏名は公開されない。

5.2 論文審査結果について

(1)採用

投稿論文の採用とする。修正の必要なし。

(2)条件付採用

審査委員会から修正意見書を出す。著者が修正意見書に従い、修正した後、論文が発表される。

(3) 再投稿

大幅な修正が求められる。寄稿者は所定の期限までに修正意見書に従い、修正してから改めて投稿する。第二次の投稿でも大幅な修正が必要だと認定されると、投稿は不採用とする。

(4) 不採用

不採用の決定とする。

- 6. 採用通知及び出版手順
- 6.1 論文が採用されると、審査委員会は著者に採用通知と採用意見書を送付する。
- 6.2 原稿の修正は三段階ある。第一次修正は寄稿者が行い、第二次は編集委員会による修正、最終修正は寄稿者によって行う。
- 6.3 発表した論文の修正について

発表した論文の修正は、審査委員会の許可で行う。ただし、修正は誤字、脱字に限る。修 正履歴は論文の最後に添付する。

7. 論文書式

7.1 体裁

論文の原稿は以下の構成とする。

- a. タイトル
- b. 著者の名前、所属
- c. 摘要
- d. 本文
- e. 注
- f. 参考文献

雑誌の場合:著者・掲載年・タイトル・雑誌名・巻・号・ページ。

書籍の場合:著者・出版年・出版社・ページ。

g. 付録(図、表など)



7.2 フォーマット

WORD (「論文原稿様式」のフォーマットを使用してください。) 投稿原稿は、添付ファイルで提出してください。

8. 著作権

発表した論文の著作権は、本誌が有する。本誌の許可を得、出所を明記する上で、著者が論文の全文もしくは一部の使用は可能である。

『東アジア教育研究』編集委員会 2015年7月作成、2023年7月改定